

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																						
神戸医療福祉専門学校 中央校	平成6年1月6日	覚野 博夫	〒650-0015 兵庫県神戸市中央区多聞通2丁目6番3号 (電話) 078-362-1294																						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																						
学校法人神戸滋慶学園	平成4年1月13日	覚野 博夫	〒650-0001 兵庫県神戸市中央区加納町2丁目5番1号 (電話) 078-221-8010																						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																					
医療	医療専門課程	鍼灸科	平成17年文部科学省 告示第176号	-																					
学科の目的	確かな技術、知識裏付けされた患者さんに信頼される、思いやりの心をもった「人と身体の双方からケアが出来るはり師きゆう師」を養成する。																								
認定年月日	平成26年4月1日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技																		
	3年 昼間							2805時間	1140時間	930時間	735時間	0時間	0時間												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
90人	79人	0人	7人	10人	17人																				
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の成績評価は科目ごとに100点満点とし、60点以上を合格点とする。GPA評価については別途定める。																					
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月10日～8月18日 ■冬季:12月25日～1月5日 ■学年末:3月31日		卒業・進級 条件	本校所定の課程を修了し、出席日数を満たし、試験に合格すること。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 3日以上欠席が続いた場合は、担任が保護者に連絡し必要であればスクールカウンセラーにつなぎ原因を把握した上で適切な対応を実施。		課外活動	■課外活動の種類 なし ■サークル活動: 無																					
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 鍼灸整骨院、鍼灸院、治療院等		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																					
	■就職指導内容 施設見学指導、模擬面接や個別指導、業界フェア参加などを行なっている。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>23人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>きゆう師</td> <td>②</td> <td>23人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師	②	23人	22人	きゆう師	②	23人	21人						
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
はり師	②	23人	22人																						
きゆう師	②	23人	21人																						
■卒業生数		25	人																						
■就職希望者数		20	人																						
■就職者数		19	人																						
■就職率		95	%																						
■卒業者に占める就職者の割合																									
		76	%																						
■その他 ・進学準備等																									
(令和3年度卒業生に関する 明治33年1月0日 時点の情報)																									
中途退学 の現状	■中途退学者 14名		■中退率 17%		令和3年4月1日時点において、在学者89名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者75名(令和4年3月31日卒業生を含む)																				
■中途退学の主な理由 ・経済的問題、進路変更他		■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制で定期・不規則の個人面談を行なっている。また学生一人ひとりの状況変化に対し、担任だけでなくチームで対応している。又、心のケアについては学生相談室を設置し、個別面談を行なっている。経済的な理由により学業の継続が困難な学生に対しては、専門の教職員が個別に面談し、日本学生支援機構奨学金等の適切な情報提供を行なっている。																							
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 神戸医療福祉在校生援助奨学金・・・突発的な経済理由により学業継続が困難であり、かつ本校の定める成績水準を満たしている在校生。		■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																								
当該学科の ホームページ URL	https://www.kmw.ac.jp/kaigo/																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

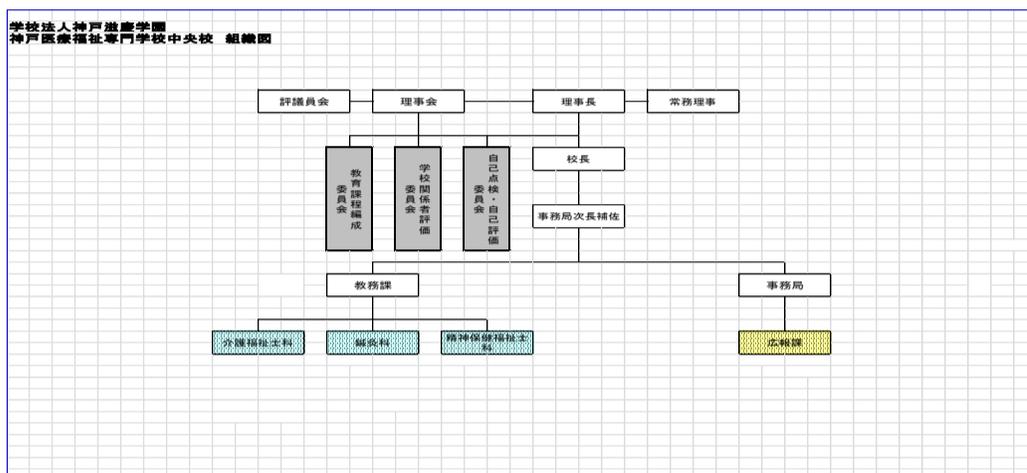
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学科の養成目的(学生が卒業時に身につけておくべき能力)到達の為、教育課程編成委員会での意見を参考に、カリキュラム内容を見直ししている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は理事会のもとに設置しており、委員長は、委員会で出された意見を集約し理事会に報告している。カリキュラム変更等は評議員会、理事会で決議し教育内容に反映させている。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
覚野 博夫	神戸医医療福祉専門学校中央校 理事長・校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
斎藤 満知子	学校法人 神戸滋慶学園 常務理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
黒田 尚子	神戸医療福祉専門学校中央校 事務局次長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
由良 和也	神戸医療福祉専門学校中央校 介護福祉士科学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
尾崎 万理子	神戸医療福祉専門学校中央校 福祉系教務副部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
前田 見太郎	神戸医療福祉専門学校中央校 鍼灸科学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
齊藤 浩吉	神戸医療福祉専門学校中央校 鍼灸科副学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
橋本 薫子	一般社団法人 神戸市老人福祉施設連盟 総務委員	令和4年4月1日～令和6年3月31日	①
大庭 英朗	医療法人社団 友愛会 播磨サナトリウムPSW室主任	令和4年4月1日～令和6年3月31日	③
山本 高敬	一般社団法人 全国鍼灸マッサージ協会 代表理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日	①
木戸 弘	協同組合 兵庫県保険鍼灸師会 名誉理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日	①
内野 雄輔	SOMPOケア そんぼの家南多聞台ホーム長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	③
藤森 和佐	株式会社 PRIME 事業本部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年6月12日 15:50～16:30

第2回 令和4年2月27日 14:30～16:20

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

コロナ禍における『新たな生活様式』や、カリキュラム、メンタルケア等長期的な取り組みに対して、基本的には対面での授業展開を実施し、WEB形式での授業補助ツールとして双方のメリットを活かした授業展開を実施。また経済的困難、メンタルケアの必要な学生には個別での対応を徹底して行っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、業界に直結した職業人教育を行なう為、業界と連携し、即戦力の人材を育成する事を一つの目的としている。その為特に実習、演習ははり師きゆう師等の有資格者が授業を行ない、臨床実習は専任教員が指導にあたっている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業と業務委託契約書を交わし、企業から派遣された人材に兼任教員として授業を担当頂いている。講義はシラバスに基づいて実施し、成績評価は定期試験において科目の認定を行なっている。また授業実施後は担当教員が講義記録を作成し、専任教員に情報伝達を行ない、クラス運営における問題解決と授業内容の検証を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
社会はりきゅう学Ⅲ	社会人・医療従事者として求められる資質についてや、社会人としての義務と権利について学習する。また、終章活動に当たり必要な知識マナーについても学習する。	株式会社 JoyPlus
はりきゅう実技Ⅲ	多様化する社会的ニーズにたいおうする様々な施術能力を養う。	株式会社 JoyPlus
保健体育Ⅰ	スポーツ活動を通じて運動の楽しさや喜び、リームワークの重要性や責任、参画に対する意欲などを育む。スポーツが第一次予防の視点から生活習慣病予防・介護予防に役立つ根拠について学習する。	糸井はりきゅう院
保健体育Ⅱ	運動機能に関心を持ち、ウォーミングアップやクーリングダウン、スポーツ現場における一次究明処置などに関する基礎的な知識についてスポーツ活動を通じて学習する。	糸井はりきゅう院
保健体育Ⅲ	健康づくりや体力増進に必要なトレーニングや競技特性を理解し、傷害予防についてスポーツ活動を通じて学習する。	糸井はりきゅう院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の定める教員研修規定において教員の授業内容、教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めている。また教員の専門知識・技術向上のために、個々の教育経験、在籍期間等を考慮し、それぞれの対象に応じた到達目標、研修方法並びに評価指標を定めて教員の研修計画を策定し、専門の学会や業界への研修会への積極的参加を促している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「 JESC国家試験対策研修会」(連携企業等: 滋慶教育科学研究所)

期間: 令和3年8月26日(火) 対象: 全教職員

内容: 国家試験結果の分析と国家試験合格率の更なる向上に向けての事例報告の共有

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「FDミドルレベル研修」(連携企業等: 滋慶教育科学研究所)

期間: 令和3年7月14日(木) 対象: 教員

内容: カリキュラムマネジメントの基礎を学び、自学科のカリキュラム開発や課題発見や、指導力向上の為のコーチングスキル

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「滋慶教育科学学会」(連携企業等: 滋慶教育科学研究所)

期間: 令和4年12月 対象: 教職員

内容: グループ校による教育効果をもたらした研究内容の事例共有

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「進路アドバイザー研修」(連携企業等: 滋慶教育科学研究所)

期間: 令和4年8月26日(金) 対象: 教職員

内容: 学生生活不全を訴える学生に対してのキャリア危険の回避方法、DO防止と学生の教育目標への達成。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

卒業生・保護者代表、近隣関係者、高校関係者、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検自己評価の内容を審議、評価する事を通し、学校運営の改善に活かすことを方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

コロナ禍の影響で学生への支援体制の強化に対して、個別面談等の実施とスクールカウンセラーの積極的活用を実施し、保護者との連携も図り、学生が安心して学生生活が送れるよう支援したい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
川崎 万紀代	百合学院高等学校 副校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	高校関係
上田 陽子	神戸医療福祉専門学校中央校介護福祉士科	令和4年4月1日～令和6年3月31日	保護者代表
島 誠一	ANAクラウンプラザ神戸セールスアンドマーケティング部	令和4年4月1日～令和6年3月31日	近隣代表
大庭 英朗	医療法人社団 友愛会 播磨サナトリウムPSW室	令和4年4月1日～令和6年3月31日	卒業生代表
山本 高敬	一般社団法人 全国鍼灸マッサージ師協会代表	令和4年4月1日～令和6年3月31日	業界代表
橋本 薫子	一般社団法人 神戸市老人福祉施設連盟総務委員	令和4年4月1日～令和6年3月31日	業界代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.kmw.ac.jp/gakko/joho/>

公表時期: 令和4年9月27日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年作成している事業計画の発行方針では目標(カリキュラムの快進、中途退学防止、卒業後の就職防止等)を具現化するため、学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会の委員の方からの意見を基に実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としてはホームページを通じて教育活動その他の学校運営に関する情報提供を実施している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の理念、校長名、所在地、連絡先、教育目標、学校の沿革
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数、教科目標、教科課程、進級・卒業の要件、資格、検定、実績、卒業生数、卒業後の進路、各学科のシラバス
(3) 教職員	教職員数、組織図
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教育システム、実習・実技等の取組、就職支援の取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	学年暦、学校行事の取組状況、設備紹介
(6) 学生の生活支援	学生支援の取組
(7) 学生納付金・修学支援	学費、学費サポート
(8) 学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録、貸借対照表、監査報告書、事業計画書、理事名簿
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価の結果、学校関係者評価委員会議事録
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		生物学	・生理学を理解するために必要な人体生理機能ならびに基礎的な科学について学習し、生理学への橋渡しを目的とする。	1前	30	2	○			○		○		
2	○		情報処理学	・コンピューターの基礎知識から基本的操作方法について学習する。	1前	60	2		○		○		○		
3	○		外国語	・鍼灸はその効果より国内のみならず海外においてもそのニーズは高く、活躍の場が世界に広がっている。また施術所に来院される患者の国籍も多様化していることから日常的な英会話力を養い、交流を図れる力を養う。	2後	30	2	○			○		○		
4	○		保健体育Ⅰ	・スポーツ活動を通じて運動の楽しさや喜び、チームワークの重要性や責任、参画などに対する意欲などを育む。 ・スポーツが第一次予防の視点から生活習慣病予防・介護予防に役立つ根拠について学習する。	1前	30	1		○		○	○	○	○	
5	○		保健体育Ⅱ	・運動機能に関心をもち、ウォーミングアップやクーリングダウン、スポーツ現場における一次救命処置などに関する基礎的な知識についてスポーツ活動を通じて学習する。	2後	30	1		○		○	○	○	○	
6	○		保健体育Ⅲ	・健康づくりや体力増進に必要なトレーニングや競技特性を理解し、傷害予防についてスポーツ活動を通じて学習する。	3後	30	1		○		○	○	○	○	
7	○		人間関係心理学	・社会生活を営むに当たって必要な一般的常識からマナーについて学習する。 ・グループワーク等を通じてより良い人間関係構築のための交流、協力、連携、心を通わず、他者とのコミュニケーションについて学習する。	1通	60	4	○			○		○		
8	○		高齢者の心理と支援	・高齢者の保健に寄与するため福祉の基本理念や高齢者福祉制度やサービスについて学習する。 ・高齢者の身体的特徴を理解し、介護・介助のあり方およびコミュニケーション方法を学習する。 ・高齢化社会における生命倫理、人間の尊厳について幅広く学習する。	2前	30	1		○		○		○		
9	○		解剖学Ⅰ	・解剖学は人体の構造に関する科目であり、生理学と合わせて臨床医学系科目を理解する上で必須となる科目である。 ・解剖学Ⅰでは骨格系・筋系・循環器系について総合的に学習する。	1前	90	3	○			○		○		
10	○		解剖学Ⅱ	・解剖学は人体の構造に関する科目であり、生理学と合わせて臨床医学系科目を理解する上で必須となる科目である。 ・解剖学Ⅱでは内臓器官系と循環器系、神経系、感覚器系について系統立てて学習する。	1後	90	3	○			○		○		

11	○		生理学 I	・生理学は人体の諸器官の機能に関する科目であり、解剖学と合わせて臨床医学系科目を理解する上で必須となる科目である。 ・生理学 I では人体植物性機能について学習する。	1 後	60	2	○		○		○
12	○		生理学 II	・生理学は人体の諸器官の機能に関する科目であり、解剖学と合わせて臨床医学系科目を理解する上で必須となる科目である。 ・生理学 II では人体動物性機能について学習する。	2 前	60	2	○		○		○
13	○		運動学 I	・運動学では解剖学で学習した人体構造を基に人体の動きや動作のメカニズムについて学習する。 ・運動学 I では筋の作用と関節可動を関連付けて学習する。	1 後	30	2		○	○	○	○
14	○		運動学 II	・運動学では解剖学で学習した人体構造を基に人体の動きや動作のメカニズムについて学習する。 ・運動学 II では運動学 I で学習した正常な動きや動作を取り戻すための運動療法など診察、施術に活用できる知識と技術について学習する。	2 前	30	1		○	○	○	○
15	○		衛生学・公衆衛生学	・衛生学公衆衛生学は疾病予防と健康の保持・増進に関する科目である。 ・人間の生活や社会、環境が健康にどういった関わりがあるのか理解するために公衆衛生の概念、環境と健康との関連、地域・学校・職域などの集団、個人を対象に疾病の予防と健康診断と健康増進などについて学習する。	3 通	60	2	○		○		○
16	○		病理学概論	・病理学概論は病気の原理を理解し、基礎医学系と臨床医学系の架け橋となる科目である。 ・病理学概論では疾病によっておこる様々な変化を発症機序と転帰について学習する。	3 通	60	2	○		○		○
17	○		リハビリテーション医学	・リハビリテーション医学は身体的回復や生活、社会参加、職業復帰、さらには心理的側面まででき得る限りの回復を図ることを目的とした科目であり、リハビリテーションの理念と医学的リハビリテーションの対象や評価方法などについて学習する。 ・医療連携演習を踏まえ、その他医療系資格を目指す学生と合同で実地シミュレーションを行う。	3 通	60	2		○	○		○
18	○		臨床医学総論	・臨床医学総論は患者の状態を把握するために必要な現代医学的基礎的知識について学習する。 ・鍼灸臨床上で病態把握に必要な診察技法、検査法や病状、疾病の判断に関する知識を体系的に養う。	2 前	60	2	○		○		○
19	○		臨床医学各論 I	・臨床医学各論では今まで学習した解剖学、生理学、臨床医学総論などの現代医学的基礎的知識を活用し、現代医学に基づいた疾患の概念、原因、症状などを系統別に学習する。 ・臨床医学各論 I では整形外科疾患、脳神経外科、一般外科疾患、麻酔科や呼吸器内科など一般診療科の代表的疾患について学習する。	2 通	60	2	○		○		○
20	○		臨床医学各論 II	・臨床医学各論では今まで学習した解剖学、生理学、臨床医学総論などの現代医学的基礎的知識を活用し、現代医学に基づいた疾患の概念、原因、症状などを系統別に学習する。 ・臨床医学各論 II では内科系疾患、泌尿生殖器疾患、その他疾患について学習する。	3 前	60	2	○		○		○

21	○		医療概論	<ul style="list-style-type: none"> ・医療概論では日本の医療システムや医療を求める人々の心を知り、「病」とは「医学」とは「医療」とは何かの原点より、医療行為としての鍼灸をいかに社会に役立てていくかについて学習する。 ・医療従事者として鍼灸施術を行うために社会保障制度や職業倫理についても学習し、鍼灸施術が社会的資源として活用できるよう知識を養う。 	1 前	30	1	○			○	○		
22	○		関係法規	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法規では「はり師・きゅう師」の資格や業務に従事する上で必要な法律・関係法規等について学習する。 ・将来、「はり師・きゅう師」として業務にあたる上で必要な法律、関連法規(社会保障制度を含む)の解釈および、それに関連する事例などを学習する。 	3 後	30	2	○			○	○		
23	○		東洋医学概論	<ul style="list-style-type: none"> ・東洋医学概論は西洋医学とは違う視点(東洋哲学)で、健康と病気を診る科目である。 ・東洋医学概論では東洋医学の基礎となる思想や哲学の理解と人体の生理観(気血津液、臓腑、経絡)、疾病観(病因、病機)などを学習する。 	1 通	60	2	○			○	○		
24	○		経絡経穴学Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ・経絡経穴学は鍼灸臨床の基本をなす科目であり、経絡経穴は身体の異常を表し、東洋医学的診察、施術には欠かせない重要なものである。 ・経絡経穴学Ⅰでは経絡の種類や走行、経穴名について学ぶ。 	1 後	60	3	○			○	○		
25	○		経絡経穴学Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・経絡経穴学は鍼灸臨床の基本をなす科目であり、経絡経穴は身体の異常を表し、東洋医学的診察、施術には欠かせない重要なものである。 ・経絡経穴学Ⅱでは経絡経穴学Ⅰで学習した経穴および奇穴の取穴部位や取穴方法について解剖学的知識を基に学習する。 	2 前	60	3	○			○	○		
26	○		はりきゅう理論	<ul style="list-style-type: none"> ・はりきゅう理論は「はり術、きゅう術」の定義、はりきゅうの種類、それぞれの術式から始まり、鍼灸の作用機序等を生理学的観点から学習する。 ・鍼灸の科学的研究や基礎医学的知識を通して鍼灸治効のメカニズムを学習する。 	2 後	30	1	○			○	○		
27	○		鍼灸診察学Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ・鍼灸診察学では東洋医学概論で学んだ知識を活用し、東洋医学的な診察法や病能把握の方法論について学習し、鍼灸臨床における問題解決、適・不適の判断能力を養う。 	2 通	60	2	○			○	○		
28	○		鍼灸診察学Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・鍼灸診察学Ⅱでは総合的診察(プライマリケア)を理解し、はりきゅう臨床の適否のベースとなる病態把握についての考え方を学習する。 ・画像診断の種類、基礎的知識、物理療法の種類、基礎的知識について学習する。 	2 後	30	1	○			○	○		
29	○		東洋医学臨床論Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ・東洋医学臨床論では臨床上で扱う一般的疾患・症候に対して幅広い対応が行えるよう現代医学的な考え方に基づく診察と施術について学習するとともに東洋医学的な観点からの診察と施術法についても学習する。 ・特に東洋医学臨床論Ⅰでは呼吸器疾患、運動器疾患、脳神経疾患、末梢神経疾患等について学習する。 	2 後	60	3	○			○	○		
30	○		東洋医学臨床論Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・東洋医学臨床論では臨床上で扱う一般的疾患・症候に対して幅広い対応が行えるよう現代医学的な考え方に基づく診察と施術について学習するとともに東洋医学的な観点からの診察と施術法についても学習する。 ・特に東洋医学臨床論Ⅱでは消化器系疾患、循環器系疾患、泌尿器生殖器疾患に加え耳鼻科、眼科、膠原病等について学習する。 	3 前	60	3	○			○	○		

31	○		臨床鍼灸学Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> 臨床鍼灸学は基礎医学系、臨床医学系で学習した内容を整理し、実際の臨床の場で活用できるよう問診から徒手検査、医療従事者としての身構え、心構えなどを養う科目である。 臨床鍼灸Ⅰでは臨床の入口であり、医療従事者としての「心構え、態度、実践意識」を養い、また「患者とのコミュニケーション構築」に最も重要な働きを担う医療面接について、その重要性と基本的な医療面接の流れと技法について学習する。 	2後	30	2	○			○	○					
32	○		臨床鍼灸学Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> 臨床鍼灸学は基礎医学系、臨床医学系で学習した内容を整理し、実際の臨床の場で活用できるよう問診から徒手検査、医療従事者としての身構え、心構えなどを養う科目である。 臨床鍼灸学Ⅱでは病態把握を行う際に必須となる身体計測や徒手検査等について学習する。 	2後	30	1		○		○	○					
33	○		体表観察	<ul style="list-style-type: none"> 体表観察は鍼灸臨床の場において体表を診察し治療部位を決定することから、体表から観察可能な局所解剖学の知識及び鍼灸臨床で重要かつ必要な経穴の取穴や各種反応点の観察技術について学習する。 	2後	30	1		○		○	○	○				
34	○		社会はりきゅう学Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> 社会はりきゅう学では3年間の学生生活やはり師きゅう師の仕事の理解、自身の目指す「はり師・きゅう師」像、そして将来ビジョンについて主体的に設計し、判断する能力を養う科目である。 社会はりきゅう学Ⅰでは1年次に必要とされる専門職を目指す学生の姿勢や態度、学校生活、学びの方法や技法について学習する。 研修会やセミナーに参加し、鍼灸について更なる関心の喚起を促す。 	1前	30	1		○		○	○	○	○			
35	○		社会はりきゅう学Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> 社会はりきゅう学では3年間の学生生活やはり師きゅう師の仕事の理解、自身の目指す「はり師・きゅう師」像、そして将来ビジョンについて主体的に設計し、判断する能力を養う科目である。 社会はりきゅう学Ⅱでは多様化する社会的ニーズについて学習する。 研修会やセミナーに参加し、鍼灸について更なる関心の喚起を促す。 	2前	30	1		○		○	○	○				
36	○		社会はりきゅう学Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 社会はりきゅう学では3年間の学生生活やはり師きゅう師の仕事の理解、自身の目指す「はり師・きゅう師」像、そして将来ビジョンについて主体的に設計し、判断する能力を養う科目である。 社会はりきゅう学Ⅲでは社会人・医療従事者として求められる資質についてや社会人一般としての義務と権利について学習する。また就職活動にあたり必要な知識、マナーについても学習する。 研修会やセミナーに参加し、鍼灸について更なる関心の喚起を促す。 	3前	30	1		○		○	○	○	○			
37	○		基礎はり実技	<ul style="list-style-type: none"> 基礎はり実技でははり術の基本的操作の修得を図りながら日常的な臨床で使用する基本的な刺鍼手技を身につける。 	1通	120	4				○	○	○	○			
38	○		基礎きゅう実技	<ul style="list-style-type: none"> 基礎きゅう実技ではきゅう術の基本的操作の修得を図りながら、日常的な臨床で使用する基本的な施灸技術を身につける。 	1通	120	4				○	○	○	○			
39	○		はりきゅう実技Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> はりきゅう実技Ⅰでは1年次の基礎はり・きゅう実技で修得した基礎技術や解剖学的知識を基に施術点を捉え、身体各部へ安全かつ衛生的な施術を身につける。 	2前	90	2				○	○	○	○			
40	○		はりきゅう実技Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> はりきゅう実技Ⅱでは様々な症候や各診療科における疾患に対しての施術能力を養う。 	2後	90	2				○	○	○	○			

41	○		はりきゅう実技Ⅲ	・基礎はりきゅう実技Ⅲでは多様化する社会的ニーズに対応しうる様々な施術能力を養う。	3前	45	1				○	○		○	○	○
42	○		美容・老年鍼灸実技	・美容・老年鍼灸実技では多様化する鍼灸の社会的ニーズに対応できる能力(美容・老年分野)を養う。 ・美容鍼灸の概要、美容鍼灸の実際や代表的な美容トラブルに対するはりきゅう施術を身につける。 ・高齢者に特有な疾患の病態の概要とはりきゅう施術の方法、また施術に際して身体機能低下などによる諸注意事項について身につける。	3後	45	1				○	○		○		
43	○		スポーツ鍼灸実技	・スポーツ鍼灸実技では多様化する鍼灸の社会的ニーズに対応できる能力(スポーツ分野)を身につける。 ・はり師きゅう師に必要なスポーツ医学を基本とした傷害の予防、治療法やコンディショニングを身	3後	45	1				○	○		○	○	
44	○		臨床実習Ⅰ	・臨床実習では「はり師・きゅう師」としての臨床における実践的能力及び保険の仕組みに関する実践的能力を養い、患者への適切な対応や「はり師・きゅう師」としての自覚を養う科目である。 ・臨床実習Ⅰは外来見学実習とし、病院、介護福祉施設、スポーツ施設にてはり師きゅう師の関わりと業務について学習する。 ・臨床実習前試験を含む。	2後	45	1				○		○	○	○	
45	○		臨床実習Ⅱ	・臨床実習では「はり師・きゅう師」としての臨床における実践的能力及び保険の仕組みに関する実践的能力を養い、患者への適切な対応や「はり師・きゅう師」としての自覚を養う科目である。 ・臨床実習Ⅱではベッドサイドラーニングの基本である問題抽出、問題解決力を養い、患者との意思疎通の方法を含め、いかに行動すべきかを学習する。また基礎・臨床医学系、基礎・臨床鍼灸医学系で学んだ知識・技術を臨床実習にて総合的に理解させる。	3通	135	3				○	○		○		
46	○		総合演習Ⅰ	・総合演習Ⅰでは1年次における国家試験該当科目についてグループワークを中心に復習し、総合的基礎知識を学習する。	1通	60	2				○			○		
47	○		総合演習Ⅱ	・総合演習Ⅱでは2年次における国家試験該当科目についてグループワークを中心に復習し、総合的な基礎知識を学習する。	2通	60	2				○			○	○	
48	○		総合演習Ⅲ	・総合演習Ⅲではこれまでに学習した国家試験に出題される主要科目について整理し、基礎医学系科目と臨床医学系科目とのつながりを深める。 ・総合演習Ⅲでは解剖学・生理学・臨床医学各論など国家試験主要科目について再学習する。	3前	120	4				○			○	○	
49	○		総合演習Ⅳ	・総合演習Ⅳではこれまでに学習した国家試験に出題される主要科目について整理し、基礎医学系科目と臨床医学系科目とのつながりを深める。 ・東洋医学概論・経絡経穴学・東洋医学臨床論など国家試験主要科目について再学習する。	3後	120	4				○			○	○	
50	○		医療連携演習	・医療連携演習では他の学科の資格がどのような資格なのか、相互理解を深め、将来職種間の連携を通して最良の医療を提供する医療従事者を目指すに当たって必要な知識を養う科目である。 ・医療全体像の変遷に基づき、専門領域を異にする医療、福祉の職種が患者を中心に関与することが求められている。包括的に患者のケアを行うためにそれぞれの役割、責務について学習し、医療の現状を踏まえて連携のあり方について検討する。	2前	30	1				○			○	○	○
合計				50科目	2805時間(99単位)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：本校所定の課程を修了し、出席日数をみたし、試験に合格する事。 履修方法：修了試験等の方法により、介護福祉士として必要な知識、技能を習得した事を確認し、各科目の履修の認定を行なう。	1学年の学期区分	前後期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。